

証券コード 359A

2026年10月15日

(電子提供措置開始日 2026年10月9日)

株 主 各 位

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
あべのハルカス33階

株式会社 N E X T S T A G E

代表取締役 小 村 直 克

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】<https://nextstage-group.com/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」を選択いただき、「第20回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)

また、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「N E X T S T A G E」または証券コード「359A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年10月29日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月30日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号 あべのハルカス33階
本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第20期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告の件
決議事項
第1号議案 第20期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類の承認の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 株主総会のライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅などからでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時                      2026年10月30日（金曜日） 午前10時

2. ご視聴方法

インターネットによるライブ配信のご視聴を希望される株主様は、以下のメールアドレスまでご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

【メールアドレス】    [ir@nextstage-group.com](mailto:ir@nextstage-group.com)

3. ご視聴に関する留意事項

- （1）ライブ配信をご視聴の株主様は、会社法上の株主総会出席とはならず、当日の議決権行使をインターネット参加によって行うことはできません。事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- （2）ご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- （3）ライブ配信の撮影・録画・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- （4）インターネットの通信環境により、映像及び音声の乱れ、配信中断等の不具合が生じる場合があります。
- （5）やむを得ない事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- （6）インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- （7）インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合があります。

## 事 業 報 告

( 2025年8月1日から  
2026年7月31日まで )

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが見られた一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰、長期的な円安傾向、国際情勢の不安定さなどの影響を受け、依然として見通しが不透明な状況が続きました。また、住宅市場においては、新設住宅着工戸数が711,171戸（前年同期比12.9%減）と大幅に減少し、特に分譲住宅、一戸建て住宅といった主要カテゴリが前年対比でそれぞれ12.6%減、5.9%減となり、住宅市場全体における需要の減少が顕著となりました。（出典：国土交通省令和7年度建築着工統計調査報告）

このような厳しい市場環境のなか、当社は「Bridge of Quality」という企業理念のもと、「つくり手」と「すまい手」の品質の架け橋となり、国内の良質な建物資産の形成と安心・安全に家づくりが供給できる社会の実現を目指した取り組みを進めてまいりました。この普遍的な事業信条を基盤に、主力事業であるソリューションの提供を通じ、住宅事業者が直面する課題の解決に努めております。

当社の主力事業である住宅製造ソリューション事業の、サービス別および新規領域の取り組みは以下の内容となります。

売上構成比率の高い「ヒンシツ監査サービス」においては、年間の監査実施回数が前期37,344回／年から、当期40,420回／年の、前年同期比108.4%と大幅に増加いたしました。この要因は、年間100棟以上の新築を供給する地域のトップビルダーの新規導入が多数受注できたことによるものであり、新規物件登録数や瑕疵保険取回数と併せて前年を上回る実績となりました。また、データ&アナリティクスサービスにおいても、ヒンシツ監査導入物件数の増加から、アナリティクスクラウドQualiZ（クオリツ）のセット導入が牽引したことと、またクラウドの機能改善および拡充による利便性や付加価値向上から、売上も前年比104.8%と堅調に推移しました。そして、学習環境プラットフォームサービスについては、「ACR05」のシステムリニューアルに向けた開発投資を当期、集中的に進めたため、技術者向け実践養成講座（A.C.U）の開催を一旦見送るなどの影響から、同事業の売上は前年同期比83.1%となり、成長には至りませんでした。

新たな成長分野につきましては、来期以降の新しいサービスセグメントとなるリフォーム市場への新規参入に向けた、簡単！リフォーム施工ナビアプリ「RePPLI（リプリ）」のシステム開発を計画的に推進しました。すでに、業界向けの展示会へのプレ出展も試み、併せてマーケティング部門の刷新による普及活動への体制づくりも強化できました。

また、当事業年度においては、事業再構築補助金事務局より補助金12,275千円が交付されました。この補助金は、当社が新たな事業展開に向けた事業構造の転換を進めるための取り組みに対して支給されたものであり、これにより新規事業への投資活動を促進することができました。この補助金収入は経常利益の増加に寄与し、財務基盤のさらなる強化を実現できております。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,225,645千円（前年同期比5.2%増）、営業利益84,034千円（前年同期比44.7%増）、経常利益95,143千円（前年同期比66.1%増）、当期純利益68,817千円（前年同期比16.0%減）となりました。特に、営業利益および経常利益においては、大幅な増益を達成することができ、更に補助金収入の影響も加わり、今後の成長に向けた基盤をさらに強化することができました。

なお、当社は住宅製造ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、76,366千円であります。

その主なものは、パソコンの取得費用（755千円）および自社利用ソフトウェアの開発（75,610千円）であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

|            |      | 2023年度<br>第17期 | 2024年度<br>第18期 | 2025年度<br>第19期 | 2026年度<br>第20期 |
|------------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高        | (千円) | 1, 106, 684    | 1, 101, 931    | 1, 164, 621    | 1, 225, 645    |
| 経常利益       | (千円) | 15, 916        | 25, 365        | 57, 283        | 95, 143        |
| 当期純利益      | (千円) | 7, 534         | 34, 273        | 81, 940        | 68, 817        |
| 1株当たり当期純利益 | (円)  | 30. 82         | 129. 04        | 308. 50        | 259. 09        |
| 総資産        | (千円) | 653, 851       | 577, 302       | 628, 220       | 808, 246       |
| 純資産        | (千円) | 106, 576       | 140, 849       | 222, 790       | 291, 607       |

- (注) 1. 2025年3月3日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益金額は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 既存サービスのマーケットシェア拡大

当社は、ヒンシツ監査サービスを基盤とした施工過程のファクトデータを知的財産とし、蓄積されたビッグデータの利活用を武器に、参入障壁の高い独自の事業領域を築いてまいりました。競合他社との一定の差別化は図れたものの、縮小していく新築市場への急速なマーケットシェアの拡大が課題となっております。

そのためにも、まずはマーケティング部門の強化を軸に、現在の分散した既存サービスをブランド統合し、新たに「つくる・診る・証明する」という浸透性の高いコンセプトを掲げ、全国の都道府県別のポテンシャルの高いエリア選定からアプローチの優先順位をしっかりと付けたなかで、展示会出展等の機会を活用しながら、PR活動を根本的に刷新してまいります。

#### ② 新規事業領域の開拓

「製造力」を業界の大きなブランド価値として君臨させていくためにも、改めて「Japan Housing Quality Award」の運営を強化してまいります。これにより良質な住宅会社が全国に普及することで、今後、一生に一回の家づくりに失敗したくない多くのユーザーとのマッチング事業を実現するためにも、M&Aを通じた戦略的な事業拡大に取り組んでおります。具体的には、2026年8月に子会社「ハウジングジャーニー」を取得し、当社の事業ポートフォリオに新たな価値を加えました。このM&Aにより、当社は住宅関連市場におけるプレゼンスを強化するとともに、既存事業とのシナジー効果を生み出す基盤を整備しております。

一方、縮小する新築市場とは逆に、空き家対策等の社会問題を含む、既存住宅の利活用から増加するリフォーム市場に対しても、新しくプロダクトサービスを投下してまいります。特にリフォーム市場は事業への参入障壁が低いことから、建築を熟知しない多くのリフォーム事業者が溢れ、低品質なサービスが供給されております。当社はこれまでのビッグデータを基に、戸建およびマンションを含む124工事種の正しい施工手順を標準化し、「簡単！施工ナビアプリ」というコンセプトで、事業者、職人、ユーザーが安心してリフォーム工事が完工できるよう、「RePLI (リプリ)」を新たにローンチし、全国に普及させてまいります。今後も引き続き、顧客価値を創出しながら、既存事業の深化と新規事業の拡大を両立させ、持続可能な収益向上を目指してまいります。

#### ③ 事業の高度化による組織体制の見直し

事業内容の高度化と規模の拡大に向け、中長期的な経営体制強化が課題となってきました。特に、経営管理部門及びIT部門を中心とするバックオフィス関連部署のマネジメント強化と人材育成が急務であり、今後の新規採用および中核を担うマネジメント層の評価および育成が重要と考えております。今後の対策として、人事ポリシーの刷新を行い、併せて人事評価制度や目標管理制度の見直しによる複線型キャリア制度の運用などの環境整備を通じて体制強化してまいります。また今後の持続的な成長を図るうえでも、働き方改革等への取り組み、福利厚生制度の充実、職場環境の整備を実施してまいります。

④ 人的な建築技術ノウハウのデータ化の促進

当社は建築技術に関するノウハウやデータを知的財産とした基盤事業であることから、今後の建築士の減少や高齢化に備えて、属人的に保有される専門知識やノウハウを早急にデータ化することが課題となっています。今後は、AIを有効活用し、これまで蓄積した現場のファクトデータおよびCADデータなどを一元化し、これまでの記述型アナリティクスから、指示型アナリティクスへ進化すべくAIエージェントとしての機能が確立できるよう、推進してまいります。

⑤ 情報システムを中心とした社内管理体制の強化とコンプライアンス遵守

当社が持続的に成長し、顧客のみならず社員、パートナー等の利害関係者に信頼される企業となるためには、社内管理体制の強化とコンプライアンス遵守によるガバナンスの強化が重要であると認識しております。喫緊の課題としては、情報セキュリティはもとより、情報システムへの取り組み強化が最優先事項と考えており、新たにDX推進室を立ち上げ強化しております。また、住宅建築業界に関する法令改正への対応やクラウド動画サービス事業における肖像権、著作権管理の徹底、与信・反社チェック等の取引先管理の強化を図るべく、インフラ整備並びに社員教育等を通じて、引き続き取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、住宅製造ソリューション事業の単一セグメントで事業を運営しております。各サービスの内容は以下のとおりです。

| サービス             | 主な提供商品                                                                   | サービス内容                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒンシツ監査サービス       | 「標準施工手引書」<br>「第三者ヒンシツ監査サービス」                                             | ・顧客の「施工の基準」を定める「標準施工手引書」の作成サービス<br>・標準施工手引書で定めた基準に沿って施工が行われているかを、第三者の視点で観察評価する「第三者ヒンシツ監査サービス」を提供                                                                                                                       |
| データ＆アナリティクスサービス  | 「GenKan-NS®」<br>「QualiZ」                                                 | ・「GenKan-NS®」で傾向分析された品質データの提供<br>・PDCAサービスを一気通貫で管理・運用できる画期的なSaaS型クラウドシステムである「アナリティクスクラウド (QualiZ)」を利用した住宅施工品質向上ソリューションの提供                                                                                              |
| 学習環境プラットフォームサービス | 「ACRO5」<br>「ACRO5 online講座」<br>「ACU (Architecture Corporate University)」 | ・住宅品質監査事業で培ったノウハウを利活用し、住宅建築業界に関わる基本的な業界知識から現場知識、施工実践など、住宅建築業界で働く様々な役割やポジションに対応した新たな人材育成事業の一環として提供するクラウド動画学習サービス「ACRO5 (アクロファイブ)」およびオンライン講座を提供<br>・全国数万件の施工管理実績と事例をもとに、当社独自の実践的プログラムを開発し、次世代を担う現場管理者・設計者の育成を行う実践養成講座の提供 |

(6) 主要な営業所

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 大阪府大阪市 |

(7) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 70名  | 4名増    | 36.7歳 | 4.1年   |

(注) 1. 従業員数には、兼務役員を含めず表示しております。

2. 従業員数には、出向者および臨時従業員数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額残高      |
|--------------|------------|
| 株式会社京都銀行     | 46,052 千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 120,000 千円 |
| 株式会社池田泉州銀行   | 115,005 千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 7,662 千円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 265,610株

(2) 株主数 20名

(3) 株主(上位10名)

| 株主名                       | 持株数      | 持株比率   |
|---------------------------|----------|--------|
| 株式会社ライズネックス               | 139,900株 | 52.67% |
| 小村 直克                     | 30,000株  | 11.29% |
| 小村 洋子                     | 30,000株  | 11.29% |
| 清水 剛                      | 20,000株  | 7.53%  |
| IE ファスト&エクセレント投資事業有限責任組合  | 8,340株   | 3.14%  |
| IE FAST&GREAT投資事業有限責任組合   | 8,340株   | 3.14%  |
| 関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合 | 8,340株   | 3.14%  |
| 中国電力株式会社                  | 5,000株   | 1.88%  |
| 畑 晋平                      | 4,000株   | 1.51%  |
| RheosCP1号投資事業有限責任組合       | 3,330株   | 1.25%  |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

| 名称                         | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                               | 第5回新株予約権                         | 第6回新株予約権                         |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                      | 2020年7月14日                                                                                                                                                                                                                                                                             | 2021年7月14日                       | 2025年3月3日                        |
| 新株予約権の数                    | 300個                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 150個                             | 300個                             |
| 保有人数<br>当社取締役<br>(社外役員を除く) | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1名                               | 3名                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数        | 当社普通株式 3,000株<br>(新株予約権1個につき10株)                                                                                                                                                                                                                                                       | 当社普通株式 1,500株<br>(新株予約権1個につき10株) | 当社普通株式 3,000株<br>(新株予約権1個につき10株) |
| 新株予約権の発行価額                 | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 無償                               | 無償                               |
| 新株予約権の行使価格                 | 1個あたり2,000円                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1個あたり2,000円                      | 1個あたり2,500円                      |
| 新株予約権の行使期間                 | 2022年9月1日から<br>2028年3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                            | 2023年9月1日から<br>2028年3月31日まで      | 2027年4月1日から<br>2035年2月28日まで      |
| 新株予約権の主な行使条件               | 新株予約権の行使の条件は、新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。また新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。<br><br>新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができる。 |                                  |                                  |

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名       | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 村 直 克  | 代表取締役社長 | —                                                                                                                                                                                                                       |
| 小村（広森）洋子 | 取締役     | コーポレート部門管掌                                                                                                                                                                                                              |
| 中 村 恵 治  | 取締役     | ソリューション部門管掌                                                                                                                                                                                                             |
| 畑 晋 平    | 取締役     | IT部門管掌                                                                                                                                                                                                                  |
| 藤 原 孝 高  | 取締役     | 財務経理部門管掌                                                                                                                                                                                                                |
| 黒 坂 卓 司  | 取締役     | マルコ・ポーロ合同会社 代表社員<br>BABY JOB 株式会社 取締役監査等委員<br>空き家活用株式会社 社外監査役<br>株式会社バイオーム 社外監査役<br>株式会社大都 社外監査役<br>株式会社レスタス 社外監査役<br>株式会社ルネッサンス・エナジー・リサーチ 社外取締役<br>株式会社Phoxter 社外監査役<br>一般社団法人ベンチャー監査役協会 代表理事<br>一般社団法人ないかんMeetup 代表理事 |
| 前 原 嘉 彦  | 常勤監査役   | —                                                                                                                                                                                                                       |
| 川 本 一 徳  | 監査役     | 八十一法律事務所 代表弁護士<br>株式会社マルタカテクノ（現株式会社BHS） 社外取締役<br>海外貨物検査株式会社 社外取締役                                                                                                                                                       |
| 村 田 良 一  | 監査役     | 合同会社村田鑑定評価・経営研究所 代表社員<br>株式会社サクセスメンターズ 代表取締役社長<br>民事調停委員（東京簡易裁判所所属）                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役小村洋子（広森洋子）は、代表取締役社長小村直克の配偶者であります。  
2. 取締役黒坂卓司は、社外取締役であります。  
3. 取締役黒坂卓司は、2026年1月に株式会社大都の社外監査役を退任しております。  
4. 監査役前原嘉彦及び川本一徳、並びに村田良一は、社外監査役であります。  
5. 社外監査役前原嘉彦は、長年にわたる経理財務業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 社外監査役川本一徳は、弁護士としての実務を通じて培われた法務・リスク管理等に関する豊富な経験と高い見識を有しております。  
7. 社外監査役村田良一は、長年にわたり不動産・金融・ICT分野の事業責任者を歴任し、企業経営に関する高度な専門知識と幅広い知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

##### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

###### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において各取締役の業務内容、職責及び当社の業績等を考慮の上、代表取締役及び社外取締役を含む取締役2名とオブザーバーとして監査役3名による報酬協議会により決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議にて決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |        | 対象となる役員<br>の人数（人） |
|------------------|---------------------|---------------------|--------|-------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 91,350<br>(1,800)   | 91,350<br>(1,800)   | —      | 6<br>(1)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9,600<br>(9,600)    | 9,600<br>(9,600)    | —      | 3<br>(3)          |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 100,950<br>(11,400) | 100,950<br>(11,400) | —      | 9<br>(4)          |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年10月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、2017年9月25日開催の定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

〔4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況（2026年7月31日現在）〕の担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりです。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 事業年度における主な活動内容

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                            |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 黒坂卓司 | 当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、信託銀行での豊富な業務経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会等における重要な意思決定及び執行の際に適宜質問し、意見を述べております。                                |
| 社外監査役 | 前原嘉彦 | 当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会へは14回のすべてに出席し、長年にわたる経理財務、内部統制・内部監査部門の責任者などの経験の基、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 川本一徳 | 当事業年度開催の取締役会には、15回のすべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会へは14回のすべてに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。             |
| 社外監査役 | 村田良一 | 当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会へは14回のすべてに出席し、中小企業診断士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。               |

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は経営理念、ビジョン・ミッション等、コンプライアンス体制にかかわる社内規程を、当社取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのルールとする。
2. 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を定期的に監視するものとし、その監査結果については、代表取締役に報告するものとする。
3. 当社内における法令遵守上疑義のある行為を、使用人が直接通報を行う手段として内部通報制度「社員向けコンプライアンス相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努めている。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、「文書管理規程」に基づき業務に必要な文書の保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
2. 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 取締役会の直属機関としてリスクコンプライアンス推進委員会を設置し、全社的なリスクの把握と評価及び対応策の策定を行い、各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑えるものとする。
2. 当社取締役及び使用人のリスク管理マインド向上のために、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、社内通達等を通じてリスクに関する意識の浸透、早期発見と未然防止につなげる環境を整備するものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役、取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催するものとする。
2. 取締役の職務の執行に際し、「組織・職務分掌規程」及び「職務権限規程」に判断基準を定め、「稟議規程」による稟議決裁事項に関する基準に基づき、業務の円滑な処理を図るものとする。
3. その他の業務の合理化、電子化に向けた取組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。

#### ⑤ 業務の適正を確保するための体制

内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、代表取締役に報告するものとする。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会の要請に応じて協議を行い、補助使用人として任命及び配置することができる。
2. 補助使用人の独立性の確保に必要な事項として、人事異動、人事評価、昇格昇給、懲戒処分等については監査役の同意を必要とする。
3. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して業務執行部門からの指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要会議へ出席し、業務執行状況の報告を聴取するものとする。
  2. 監査役は、定期的に業務監査を実施し、取締役及び使用人からの報告を受けるとともに、稟議事項の監査など、日常の監査で発見した諸問題について、適宜、取締役及び使用人より業務執行状況の報告を求める。
  3. 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を実施するとともに、内部監査の結果については、その報告を受けるものとする。
- ⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針  
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受けるものとする。
  2. 監査役は、代表取締役との間で定期的に会合を行い、意見交換並びに情報の共有を図るものとする。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて、内部統制システムの構築を行うものとする。
  2. その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うものとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力対応規程」において、「反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにする」旨を定め、企業集団のすべての役員、従業員への周知を徹底するものとともに、反社会的勢力との関係を一切遮断する体制とする。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役会における決定事項に基づき、高い倫理観をもって「職務権限規程」その他の社内規程に従い職務を執行しています。
  2. 各取締役が相互に監督することと、監査役が取締役の業務の執行状況をチェックすることで、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しています。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しております。
  2. 取締役及び使用人等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。
  3. 監査役は、代表取締役との意見を交換する機会を設けております。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項  
当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2025年8月1日から2026年7月31日まで)において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。
1. 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、活発に議論することで、取締役相互及び監査役による取締役業務の執行状況監督機能が働いていると判断しております。
  2. 監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役との意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
  3. 内部監査担当は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしております。

# 貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-------------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産           | 552,974 | 流 動 負 債         | 258,380 |
| 現 金 及 び 預 金       | 447,159 | 買 掛 金           | 37,020  |
| 売 掛 金             | 93,852  | 1年内返済予定長期借入金    | 48,044  |
| 前 払 費 用           | 9,553   | リ ー ス 債 務       | 49      |
| そ の 他             | 3,166   | 未 払 金           | 63,388  |
| 貸 倒 引 当 金         | △757    | 未 払 費 用         | 90      |
| 固 定 資 産           | 255,272 | 未 払 法 人 税 等     | 660     |
| 有 形 固 定 資 産       | 73,758  | 未 払 消 費 税 等     | 20,889  |
| 建 物               | 71,601  | 前 受 金           | 70,727  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 2,156   | 預 り 金           | 17,510  |
| 無 形 固 定 資 産       | 119,786 | 固 定 負 債         | 258,257 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 32,117  | 長 期 借 入 金       | 240,675 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 87,669  | 資 産 除 去 債 務     | 17,582  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 61,727  | 負 債 合 計         | 516,638 |
| 差 入 保 証 金         | 49,029  | (純 資 産 の 部)     |         |
| 長 期 前 払 費 用       | 410     | 株 主 資 本         | 291,607 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 12,187  | 資 本 金           | 30,000  |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 784     | 資 本 剰 余 金       | 251,260 |
| 貸 倒 引 当 金         | △684    | 資 本 準 備 金       | 179,260 |
|                   |         | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 72,000  |
|                   |         | 利 益 剰 余 金       | 10,347  |
|                   |         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 10,347  |
|                   |         | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 10,347  |
|                   |         | 純 資 産 合 計       | 291,607 |
| 資 産 合 計           | 808,246 | 負債・純資産合計        | 808,246 |

# 損 益 計 算 書

( 2025年 8 月 1 日から  
2026年 7 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,225,645 |
| 売 上 原 価               | 388,127   |
| 売 上 総 利 益             | 837,517   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 753,483   |
| 営 業 利 益               | 84,034    |
| 営 業 外 収 益             | 15,457    |
| 受 取 利 息               | 615       |
| 補 助 金 収 入             | 12,275    |
| 受 取 手 数 料             | 1,556     |
| 受 取 返 戻 金             | 754       |
| そ の 他                 | 255       |
| 営 業 外 費 用             | 4,348     |
| 支 払 利 息               | 4,010     |
| 支 払 保 証 料             | 190       |
| そ の 他                 | 147       |
| 経 常 利 益               | 95,143    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 95,143    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 660       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △25,665   |
| 当 期 純 利 益             | 68,817    |

# 株主資本等変動計算書

( 2025年8月1日から  
2026年7月31日まで )

(単位：千円)

|         | 株主資本   |         |              |         |
|---------|--------|---------|--------------|---------|
|         | 資本金    | 資本剰余金   |              |         |
|         |        | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高   | 30,000 | 179,260 | 72,000       | 251,260 |
| 当期変動額   |        |         |              |         |
| 当期純利益   | —      | —       | —            | —       |
| 当期変動額合計 | —      | —       | —            | —       |
| 当期末残高   | 30,000 | 179,260 | 72,000       | 251,260 |

|         | 株主資本         |         |         | 純資産合計   |
|---------|--------------|---------|---------|---------|
|         | 利益剰余金        |         | 株主資本合計  |         |
|         | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |
|         | 繰越利益剰余金      |         |         |         |
| 当期首残高   | △58,469      | △58,469 | 222,790 | 222,790 |
| 当期変動額   |              |         |         |         |
| 当期純利益   | 68,817       | 68,817  | 68,817  | 68,817  |
| 当期変動額合計 | 68,817       | 68,817  | 68,817  | 68,817  |
| 当期末残高   | 10,347       | 10,347  | 291,607 | 291,607 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 18年   |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社住宅製造ソリューション事業におけるヒンシツ監査サービスは、施工管理を行ううえで、建物の品質や性能に影響する一番大切なマイルストーンで管理すべき品質管理を第三者の認定現場監査士でヒンシツ評価を実施するサービスです。当該サービスでは顧客との契約により定められた回数の監査を履行する義務を生じており、当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。そのため、当該サービスの提供は一監査終了ごとに充足されると考えられるため、契約した監査回数に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、監査の未実施部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。

データ&アナリティクスサービスは、「GenKan-NS®」および「QualiZ」システムに顧客が物件登録を行うことにより、ヒンシツ監査サービスの実施および物件評価フィードバックを提供します。顧客との契約内容に基づき、当該システムの利用料を年会費として請求し、一定期間にわたり均等に収益認識することに加え、当該システムへの物件登録ごとにヒンシツ監査サービスの実施および物件評価フィードバックが実施されるため、物件登録時に収益を認識しております。

### 会計上の見積りに関する注記

#### 繰延税金資産の回収可能性

##### ①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

|        | 当事業年度  |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 12,187 |

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### i) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

###### ii) 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は将来の売上高の予測となります。

###### iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

期末時点で入手可能な情報及び仮定を基に事業計画に基づく課税所得を見積っておりますが、事業計画に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受け、これらの状況に変化があった場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 15,449千円 |
| 工具、器具及び備品 | 4,126千円  |
| リース資産     | 8,100千円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式総数に関する事項

|                  |      |          |
|------------------|------|----------|
| 当事業年度末日における発行済株式 | 普通株式 | 265,610株 |
|------------------|------|----------|

### 2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権に関する事項

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株 普通株式 23,400株  
式の種類及び数

## 税効果会計関係に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 当事業年度<br>(2026年7月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産                |                       |
| 減価償却超過額               | 5,997千円               |
| 一括償却資産                | 168千円                 |
| 貸倒引当金                 | 370千円                 |
| 資産除去債務                | 6,222千円               |
| 税務上の繰越欠損金             | 10,800千円              |
| 繰延税金資産小計              | 23,559千円              |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △6,571千円              |
| 評価性引当額小計              | △6,571千円              |
| 繰延税金資産合計              | 16,987千円              |
| 繰延税金負債                |                       |
| 固定資産（資産除去債務）          | 4,800千円               |
| 繰延税金負債合計              | 4,800千円               |
| 繰延税金資産の純額             | 12,187千円              |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、一時的な余剰資金につきましては、普通預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、差入保証金は主に事務所の賃借にかかわるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程、与信管理規程及び債権管理規程に従い、財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、差入保証金については、差入先の信用情報を契約時及び定期的に把握することを通じてリスクの軽減を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金のうち、固定金利で調達しているものについては、今後市場リスクがこれ以上に増加することはありません。変動金利で調達しているものについては、定期的に金利の動向を把握し管理しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は利益計画に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円)  |
|--------------|------------------|---------|---------|
| (1) 差入保証金    | 49,029           | 28,796  | △20,233 |
| 資産計          | 49,029           | 28,796  | △20,233 |
| (1) 長期借入金 ※1 | 288,719          | 286,520 | △2,198  |
| (2) リース債務 ※1 | 49               | 49      | —       |
| 負債計          | 288,768          | 286,570 | △2,198  |

※ 1. 長期借入金及びリース債務は、1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含みます。

2. 破産更生債権等につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 447,159      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 93,852       | —                   | —                    | —            |
| 差入保証金  | —            | —                   | —                    | 49,029       |
| 合計     | 541,012      | —                   | —                    | 49,029       |

※ 破産更生債権等784千円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 48,044       | 31,992              | 31,992              | 30,659              | 26,032              | 120,000     |
| リース債務 | 49           | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 48,093       | 31,992              | 31,992              | 30,659              | 26,032              | 120,000     |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価 : 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分          | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------------|---------|---------|------|---------|
|             | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| (1) 差入保証金   | —       | 28,796  | —    | 28,796  |
| 資産計         | —       | 28,796  | —    | 28,796  |
| (1) 長期借入金 ※ | —       | 286,520 | —    | 286,520 |
| (2) リース債務 ※ | —       | 49      | —    | 49      |
| 負債計         | —       | 286,570 | —    | 286,570 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

資産

差入保証金

差入保証金の時価については、投資回収可能な年数に基づいた利率で割り引いて算定する方法によっております。そのためレベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金、(2) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務は、1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含みます。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 一株当たり情報に関する注記

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 1,097円 | 88銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 259円   | 09銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年7月29日開催の取締役会において、株式会社クアランタの全株式を取得し、子会社とすることについて決議し、2026年7月29日付で株式譲渡契約を締結し、2026年8月3日付で全株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社クアランタ

事業の内容 : 注文住宅の購入希望者に対する、中立的なコンサルティングおよび最適な住宅会社の紹介・斡旋事業

※なお、2026年8月3日付で、同社の商号を「株式会社ハウジングジャーニー」に変更しております。

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、つくり手とすまい手との間で引き起こる住宅品質のギャップを解消するため、これまで to B 向けの住宅製造ソリューション事業を強化し展開してまいりました。

今後は、当社の強みである第三者的視点や住宅会社の定量的な製造力評価など、これまでになかったテクニカルデータを活用し、新築およびリフォームを検討する to C に向けた中立的なコンサルティングや地域に根差す良質な住宅会社を積極的に紹介していくサービスを展開してまいります。

本事業の拡大に向け、すでに中部地域で住宅会社の紹介、斡旋サービスを展開している株式会社クアランタ（家づくり相談室 岐阜）の全株式を取得し、完全子会社化することを決定しました。この取得の理由は以下のとおりです。

#### (1) 高収益性と安定性

株式会社クアランタは設立から短期間で高い営業利益率を実現するとともに、地域に根差した事業展開を着実に進めた結果、安定的な事業基盤を構築しております。

#### (2) 事業シナジーの創出

当社の住宅製造ソリューション事業と株式会社クアランタの住宅購入支援事業は親和性が高く、新たな事業フレームワークが期待でき、子会社化による相乗効果を創出します。

#### (3) 地域型モデルの全国展開による新ブランディングの拡大

株式会社クアランタが岐阜県で成功させた地域密着型の事業モデルを型化し、他地域へ展開することで、ユーザーの住宅購入における安心、安全につながる新しいブランディングを全国へ拡大してまいります。

### ③ 企業結合日

2026年8月3日

### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

### ⑤ 企業結合後企業の名称

変更ありません。

### ⑥ 取得した議決権比率

100%

### ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |         |    |
|-------|----|---------|----|
| 取得の対価 | 現金 | 143,100 | 千円 |
| 取得原価  |    | 143,100 |    |

### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

|           |        |    |
|-----------|--------|----|
| アドバイザー費用等 | 16,500 | 千円 |
|-----------|--------|----|

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

### (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年9月30日

株式会社 NEXT STAGE 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 前 原 嘉 彦 ⑩

社外監査役 川 本 一 徳 ⑩

社外監査役 村 田 良 一 ⑩

以 上

## 参考書類

### 議案および参考事項

**第1号議案** 第20期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類の承認の件  
 本案は、会社法第438条第2項に基づき、当社第20期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、12頁から19頁に記載の通りであります。

なお、当社取締役会は、本議案の内容について適法かつ適切と判断しております。

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため、1名増員して取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | <div>再任</div> 小 村 直 克<br>(1968年2月22日生)  | 1990年4月 小堀住研株式会社（現株式会社ヤマダホームズ）入社<br>1992年9月 平安建材株式会社入社<br>2006年8月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2007年8月 株式会社ホームリサーチ京都設立（現株式会社ライズネックス）代表取締役（現任）<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社設立時以降当社代表取締役社長を務め、創業以来経営の中核として当社を牽引し、重要事項の決定及び業務執行に対する監督など企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後も更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。                                                                                                                                                          | 169,900株            |
| 2         | <div>再任</div> 中 村 恵 治<br>(1969年12月26日生) | 1993年4月 三井物産フューチャーズ株式会社入社<br>2005年10月 日本モーゲージサービス株式会社入社<br>2009年2月 株式会社ハウスジーマン出向<br>2016年9月 株式会社ハウスジーマン取締役営業本部長<br>2017年6月 株式会社ハウスジーマン代表取締役社長<br>一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会理事<br>2018年6月 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会代表理事<br>2020年7月 当社取締役営業部門管掌<br>2021年8月 取締役ヒンシツアナリティクス部門管掌役員<br>2022年6月 取締役セールス部門管掌役員<br>2024年5月 取締役ソリューション部門管掌役員（現任）<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の企業価値向上と更なる事業成長にむけ適切な役割を果たしております。今後も更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 | 2,000株              |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>(生 年 月 日)<br>名                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | <div>再任</div> 畑 晋 平<br>(1979年11月16日生)               | 2004年4月 株式会社オーグス総研入社<br>2012年4月 株式会社ロックオン（現株式会社イルグルム）入社<br>2017年10月 同社執行役員開発部長<br>2018年10月 同社執行役員カスタマーサクセス本部長<br>2019年12月 同社執行役員プロフェッショナルサービス事業部長<br>2020年7月 当社取締役ITソリューション部管掌<br>2021年8月 取締役アーキテクチャテクノロジー部門管掌役員<br>2022年8月 取締役技術開発部門管掌役員<br>2023年8月 取締役IT部門管掌役員（現任）<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、ITシステムの開発、サービス構築に関する豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の企業価値向上と更なる事業成長にむけ適切な役割を果たしております。今後も更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 | 4,000株              |
| 4         | <div>再任</div> 藤 原 孝 高<br>(1975年2月2日生)               | 1998年4月 株式会社日本医療事務センター（現株式会社ソラスト）入社<br>2003年10月 株式会社CNS入社<br>2006年12月 株式会社レイコフ入社<br>2008年7月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント入社<br>2016年3月 株式会社スマートバリュー入社<br>2017年9月 同社取締役<br>2020年9月 同社執行役<br>2021年6月 当社入社 経営管理部長<br>2021年7月 取締役経営管理部長<br>2021年8月 取締役経営管理部門管掌役員<br>2024年5月 取締役財務経理部門管掌役員（現任）<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、財務・会計に関する知見を活かし、当社経営戦略の実現に資するべく適切な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。              | 2,500株              |
| 5         | <div>再任</div> 広 森 洋 子<br>(戸籍名：小村洋子)<br>(1972年6月1日生) | 1992年4月 医療法人徳洲会宇治徳洲会病院入社<br>2000年4月 株式会社コムスン入社<br>2002年4月 医療法人社団神野医院入社<br>2013年8月 当社取締役事業推進部長<br>2017年9月 取締役専務事業推進部長<br>2018年8月 取締役事業統括本部長<br>2021年8月 取締役サービスマネジメント部門管掌役員<br>2024年5月 取締役コーポレート部門管掌役員（現任）<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、現在、コーポレート部門管掌役員を務めておりますが、当社での豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、今後も更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。                                                                               | 30,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>(生 年 月 日)<br>名                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6         | 再任<br>黒 坂 卓 司<br>(1974年 8 月 1 日生)   | <p>1998年 4 月 日本信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社</p> <p>2006年11月 三菱UFJ代行ビジネス株式会社へ在籍出向</p> <p>2008年 8 月 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部に<br/>出向帰任</p> <p>2021年 4 月 マルコ・ポーロ合同会社設立</p> <p>2021年11月 当社取締役（現任）<br/>マルコ・ポーロ合同会社代表社員（現任）</p> <p>2022年 5 月 一般社団法人ベンチャー監査役協会 代表理<br/>事（現任）</p> <p>2022年 6 月 空き家活用株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2022年 7 月 BABY JOB株式会社社外監査役</p> <p>2022年 8 月 株式会社バイオーム社外監査役（現任）</p> <p>2022年11月 株式会社大都社外監査役</p> <p>2023年 9 月 株式会社レスタス社外監査役（現任）</p> <p>2024年 3 月 一般社団法人ないかんMeetup設立 代表理事<br/>（現任）</p> <p>2024年 5 月 BABY JOB株式会社社外取締役 [監査等委員]<br/>（現任）</p> <p>2025年10月 株式会社ルネッサンス・エナジー・リサーチ<br/>社外取締役（現任）</p> <p>2026年 4 月 株式会社Phoxter社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>マルコ・ポーロ合同会社代表社員</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、金融機関での豊富な業務経験と企業経営に関する幅広い知見を有し<br/>ており、取締役会等における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を<br/>果たして頂きました。今後も幅広い意見・助言を頂けるものとして、引き続<br/>き社外取締役候補者と判断したものであります。</p> | 500株                |
| 7         | 新任<br>小 村 龍 之 介<br>(1996年 5 月 28日生) | <p>2012年11月 有限会社リフォームハウス入社</p> <p>2015年 3 月 山田建築入社</p> <p>2020年 3 月 当社入社</p> <p>2024年 5 月 ソリューション部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、当社において営業を経験、部長として業績向上、事業拡大に寄与し<br/>ており、その経験と見識を経営に活かしていただくことが必要不可欠なため<br/>取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1,000株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、黒坂卓司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は黒坂卓司氏と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額  
を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、同氏と当該契約を継続す  
る予定であります。
4. 取締役候補者小村直克氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ライズネックスが所有する  
株式数を含めて表示しております。
5. 取締役候補者広森洋子（戸籍名：小村洋子）氏は、代表取締役社長小村直克の配偶者であります。
6. 取締役候補者小村龍之介氏は、代表取締役社長小村直克の子息であります。
7. 所有する当社株式数は、2026年 7 月 31 日現在の数であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役前原嘉彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | <div>新任</div> 鈴木 義彦<br>(1955年9月15日生) | 1978年4月 日本銀行入行<br>1986年11月 同行ニューヨーク駐在参事付<br>1997年9月 同行秘書室参事補（監事特命事項担当）<br>2000年10月 同行神戸支店次長<br>2004年7月 同行金融機構局考査役<br>2011年2月 同行水戸事務所長<br>2012年3月 同行検査室参事役<br>2013年8月 尼崎信用金庫理事<br>2018年2月 株式会社洸陽電機（現シン・エナジー株式会社）監査役<br>2020年2月 シン・エナジー株式会社常勤監査役 | 一株                  |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 鈴木義彦氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 上記候補者の選任理由、監査役との責任限定契約について  
     (1) 監査役候補者の選任理由と期待される役割  
         鈴木義彦氏を監査役候補者とした理由は、金融機関での豊富な業務経験と監査役としての幅広い知見を有しており、適切な意見・助言を頂けるものと期待しており監査役候補者として選任をお願いするものであります。  
     (2) 監査役との責任限定契約について  
         鈴木義彦氏の監査役選任が承認可決された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。